

げんき my life

2024.4 春
Spring

No.191

職場内で回覧してください。

P2 令和6年度 事業計画と予算のお知らせ

P5 マイナ保険証をご利用ください

P4 インタビュー 「『健康経営にかける思い』とは」 / Pep Up イベント / 健診のご案内



茨城県農協健康保険組合

<https://www.ib-kenpo.or.jp/>

事業計画と予算のお知らせ

令和6年度事業計画と予算が、去る2月29日に開催された組合会で承認されましたので、その内容をお知らせします。

《基本方針》

健康保険組合は、保険料収入はコロナ禍以前に戻り安定する一方、医療の高度化や新高額薬剤の保険適用などによる保険給付費が増加傾向にあり、今後も高齢者納付金等の増加が見込まれ厳しい財政運営を強いられています。このため健康保険組合として、今まで以上に保険者機能を発揮した事業運営が求められています。

本年には、マイナンバーカードと保険証の一体化に向けた取組の推進により、現行の保険証が廃止される見込みです。当健康保険組合では、被保険者等の適用と給付、保険給付費の審査と支払い、保険料の徴収を適正に実施したうえで、将来を見据え安定した財政運営に努めてまいります。

健康づくり事業は、本年4月より開始となる「第3期データヘルス計画」並びに「第4期特定健診等実施計画」に基づき、これまでに蓄積した健診・医療費データの分析による事業所の健康課題の改善に向けて、コラボヘルスを一層強化し、事業所の健康経営を積極的に支援します。また、加入者のヘルスリテラシーの向上をはかるため、健康ポータルサイトを活用し、心身両面にわたる効果的・効率的な健康づくり活動に取り組みます。

《予算編成》

令和6年度は、10月の短時間労働者の適用拡大や6月の診療報酬等プラス改定薬価のみ4月)の影響も踏まえ、収入では健康保険料収入の増加は見込まれず、支出では、医療の高度化、高額薬剤支給などで保険給付費・高齢者医療納付金等の増加が予想されます。

このような状況の下、事業所の厳しい経営状況を考慮したうえで、現在の健康保険料率(96%)を維持し、その不足分を別途積立金繰入れにより補填し収支均衡を図

ることとし令和6年度の予算を編成しました。

《重点事項》

1. ICT(情報通信技術)を活用した効果的・効率的な健康支援と、コラボヘルスの強化による健康経営の推進

(1)開始年度となる「第3期データヘルス計画」に基づき、健診・医療費データの分析による健康課題の改善に向けて、コラボヘルスを強化し、健康経営に向けた事業所主体の健康づくり活動を支援します。

(2)ICT(情報通信技術)の活用と多様なニーズに応じた保健指導・教育研修等の実施により、ヘルスリテラシー(*)の向上を支援します。

(3)生活習慣病の発症および重症化予防に向け、事業所および委託健診機関と連携をはかり、高リスク者の受診勧奨および特定保健指導の取組を強化します。

*ヘルスリテラシー…健康に関する情報を探し出し、理解して、意思決定に活用し、適切な健康行動につなげる能力のこと。

2. 5力年中期財政見通し策定と適切な保険料の検討

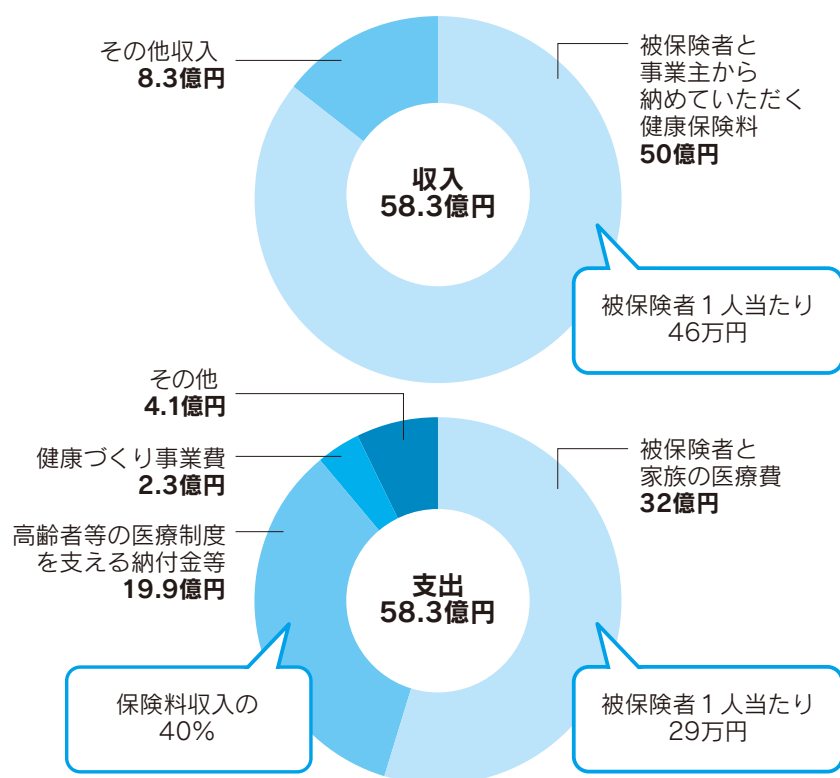
(1)医療の高度化や高額薬剤の保険適用の影響から増え続ける医療費と、被用者保険者間での報酬額調整が導入される前期高齢者納付金や急増が見込まれる後期高齢者支援金負担を考慮し、5力年の中期財政見通しを踏まえた適切な保険料率の検討を行います。

3. マイナンバーカードと保険証の一体化に関する取組

(1)被保険者および被扶養者の資格取得時におけるマイナンバー登録事務について、適切な事務フローを構築し、個人情報保護の誤登録防止を徹底します。

(2)省令改正により、加入者全ての住民票上の住所登録が健康保険組合に義務化されたことから、加入者の住所登録および変更等の事務処理を円滑に進め、マイナンバーの正確性を確保します。

●令和6年度 健康保険収支予算



●健康保険料率は、千分の96に据え置きます。

本年度の予算総額は、58億3千万円です。収入では、保険料収入を50億円（被保険者1人当たり46万円）と見込んでいます。

支出では、保険給付費が32億円（被保険者1人当たり29万円）、高齢者医療納付金等は19億9千万円（保険料収入の40%）を計上しています。

令和6年度 健康保険（一般勘定）収支予算概要

●一般保険料率と調整保険料率

		一般保険料率	調整保険料率	計
負担割合	事業主	49.84/1,000	0.69/1,000	50.53/1,000
	被保険者	44.86/1,000	0.61/1,000	45.47/1,000
	計	94.70/1,000	1.30/1,000	96.00/1,000

●介護保険料率

		改定後介護保険料率
負担割合	事業主	9.4/1,000
	被保険者	9.4/1,000
	計	18.8/1,000

●令和6年度 介護保険収支予算

収 入	金額（千円）	支 出	金額（千円）
介護保険料	565,631	介護納付金	526,399
介護準備金繰入	5,000	還付金	768
その他収入	6	その他支出	43,470
収入総額	570,637	支出総額	570,637

●介護保険料率は千分の18・8に据え置きます。

介護保険料収入は、5億6千6百万円、介護保険料の不足の場合を考慮し介護準備金より繰入5百万円を計上、その他収入との合計で5億7千万円としました。

支出は、介護納付金が5億2千6百万円、その他支出（予備費等）を合計し5億7千万円としました。

令和6年度 介護保険 保険料率と収支予算概要

各種スポーツ大会の日程について

令和6年度の各種スポーツ大会は下記のとおり開催予定です。随時、開催・募集案内をお送りしますので、奮ってご参加ください。

イベント名	日程	場所
ヘルスアップ大会	5月26日(日)	国営ひたち海浜公園
軟式野球県大会(農協労連と共催)	【一日目】6月1日(土)【二日目】6月8日(土) 【予備日】6月15日(土)、22日(土)	田野市民運動場
女子/男女混合ソフトバレーボール大会(農協労連と共催)	8月24日(土)	水戸市総合運動公園体育館
ゴルフ大会	秋開催予定	未定
ソフトボール県大会(農協労連と共催)	10月19日(土)【予備日】10月26日(土)	田野市民運動場
ウォーキングチャレンジ月間(Pep Up限定年3回)	7月、10月、3月	-

健康経営アドバイザー資格取得！

JA 常総ひかり 篠田 耕造さん

“健康経営にかける思い”とは

令和5年12月に行われたコア人材研修の中で、健康経営をテーマにしたレポートを発表されました。その結果、茨城県内JAの代表となり、2月に全国の間でも発表をされたJA常総ひかり人事教育課の篠田さんにインタビューを実施しました。



——健康経営に興味を持ったきっかけは？

人事として休職者への対応の中で感じた思いに加え、自身が病気を経験したこともあり、健康をテーマに何かできないかという思いに。「実際、休職者の数だけでなく、事業所の経済的損失という視点で計算をしたところ、その額も大きく、衝撃的だった」と話す。研修の中で、SWOT分析を実施し、所属するJAの強みや弱み、脅威となるものを整理していくなかで、採用難への対応や職員のワークエンゲージメントを高めていくためには、健康経営は重要な位置づけになると感じたという。

——篠田さんが捉える、健康経営とは？

「今までは、健康増進に関わる支出をコストとして捉えていたけれど、これからは、人に対する投資。健康で働きやすい職場は活性化していくと思う。言葉にすると簡単だけど、職員数も多いなかで、大変ではある。健康経営を切り口に、広報部門での経験を活かしながら、自身の健康に興味をもってもらったり、採用の際の強みにしていったり、いろいろなところにつなげていきたい」と抱負を語っていた。

2024
年

pepUp イベント

今年度もイベントを活用して健康UP！ポイントGETのチャンスがたくさん！
イベント参加者の約8割強がポイントを獲得、年間最大5000pt以上もらえます！



イベントのほかに、医療費のお知らせや健診データの閲覧、お薬手帳機能もあります。

*登録がまだの方はこちら👉
登録申請フォーム



任意継続者
被扶養者の
皆様

健診のご案内

～自分・家族のため年に1回は健康チェック～

令和6年度の健診案内は**5月末**頃に被保険者の事業所を通して通知します。
(任意継続者は自宅郵送)



お勤め先で
健診を受ける方へ

健診結果を健保へ送付いただくと**QUOカード2000円分プレゼント!!**
詳細は健保組合（健康推進課：029-232-2270）までご連絡ください。

マイナ保険証をご利用ください

— 本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります —



マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を**20円節約**でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます。
また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ



- ・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「**資格確認書**」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。